

令和 7 年 6 月 守口市教育委員会臨時会

○日 時 令和 7 年 6 月 1 0 日（火）

午後 3 時 3 0 分～午後 3 時 4 7 分

○場 所 守口市役所 6 階 教育委員会会議室

○出席者

教 育 長 田 中 実

教育委員

教育長職務代理者 杉 岡 佐 緒 理

委 員 田 中 満 公 子

委 員 古 川 知 子

委 員 中 野 澄

事務局等

教育監 原田 英和 教育部次長 瀬尾 邦雄

教育総務課長 水野 敦夫 学校教育課長 中西 崇介

保健給食課長 鈴木 将巳 教育センター長 間宮 大輔

教育総務課長代理 巽 陽子 教育総務課主任 鮎谷 尚

○付議事件

議案第 2 0 号 さくら小学校校舎増築工事請負契約の締結についての意見

開会 午後 3 時 3 0 分

○田中教育長 皆さん、こんにちは。ただいまから教育委員会の臨時会を開会いたします。

本日、田中委員、古川委員、中野委員につきましては、守口市教育委員会会議規則第 4 条第 3 項に基づき、ウェブ会議システムの利用の申出があったため許可いたします。

では、日程第 1 「会期について」お諮りいたします。

本日の臨時会の会議時間は、午後 3 時半から 5 時半までの 2 時間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、会議時間は午後 5 時半までの 2 時間といたします。

次に、日程第 2 「会議録署名委員の指名について」です。

本日の署名委員は、杉岡委員を御指名申し上げますので、よろしくお願いいたします。

日程第 3、議案第 2 0 号「さくら小学校校舎増築工事請負契約の締結についての意見」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

○水野教育総務課長 それでは、議案第 2 0 号「さくら小学校校舎増築工事請負契約の締結についての意見」を御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書 2 ページから 1 0 ページまでを御参照願います。

本件は、令和 8 年 6 月の工事完成に向け、さくら小学校校舎の増築工事を行おうとするもので、令和 7 年 5 月 3 0 日開札の条件付一般競争入札の結果を受け、6 月 4 日に仮契約を締結しました。

本契約に当たっては、予定価格 1 億 5, 0 0 0 万円以上の工事の請負であることから、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得

又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決が必要となります。

市長が教育に関する事務について、議案を作成するに当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、教育委員会の意見を聴取する必要がある、市長に対する意見については、教育委員会の議決事項となっていることから、お諮りするものです。

それでは、2ページを御覧ください。

請負契約の内容でございますが、契約の目的は、さくら小学校校舎増築工事でございます。契約の相手方は、大和リース株式会社大阪本店でございます。契約金額は、8億1,070万円でございます。施工場所は、守口市東光町二丁目1番4号でございます。工事概要は、さくら小学校校舎増築工事に伴う建築工事一式、機械設備工事一式、電気設備工事一式、昇降機設備工事一式でございます。

3ページに移りまして、工事期間は、議決の日の翌日から令和8年6月30日までとしております。契約方法は、条件付一般競争入札によるものとし、令和7年5月30日に入札を執行しており、契約保証金の額は8,107万円でございます。落札業者とは、令和7年6月4日をもって請負契約の仮契約を締結しております。

それでは、5ページ以降の図面を御覧ください。

施設概要でございますが、5.敷地面積は1万6,258.38平米。6.建築面積は6,683.05平米。7.延床面積は1万1,876.61平米となっております。

右の図を御覧ください。

全体配置については、運動場を極力残し、普通教室を12教室確保するために、運動場と既存校舎の間に建物を配置しました。その上で廊下をグラウンド側に面して設けることで、廊下だけでなくグラウンドの観客席となり、多様な使われ方ができるようにしています。

6ページ及び7ページの平面図を御覧ください。6ページが1階の平面図、7ペー

ジが2階の平面図となっています。

増築棟1及び2の動線については、片廊下形式を採用し、上下階同じ構成とすることで、より分かりやすい動線となるよう工夫しました。また、ちょうど増築棟の2と1の間にある大庇を動線の中央に設けることで、各学年間が交流できる居場所とし、ふれあい広場や芸術広場などの既存の広場と合わせ、新しい広場としての活用を目指しています。加えて、既存校舎との間は視線の交錯を防ぐため、極力余裕を持たせています。

8ページ以降は、屋根伏図及び立面図、断面図でございます。

なお、全体の完成は令和8年6月30日ですが、令和8年度当初のクラス増に対応するため、増築棟②の4教室と渡り廊下、大庇は令和8年4月より供用開始を予定しております。

工事期間中の安全確保及び地域周辺対策につきましては、施工業者と十分協議を行い、万全の体制で実施してまいります。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○田中教育長 説明が終わりました。ただいまの内容につきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

○杉岡委員 工事中も運動場は使用できるということによろしいのでしょうか。

○鮎谷教育総務課主任 工事中も運動場は、この範囲は使えるという形になっております。ただ、最終的にこの市松模様をもう一度再現するためにグラウンド全体の使用を止めまして、人工芝の張り替えを行いますので、その期間中はグラウンド使用はできなくなります。

○杉岡委員 先ほどの説明にもありましたが、安全に万全を尽くしてとおっしゃっておられたので、安全面のほうを配慮して行っていただけるようお願いいたします。

○田中教育長 ほかにいかがでしょうか。

そしたら、私から。4教室は令和8年4月に供用開始って今説明がありました。それ以外は、まだ工事中と思われるんですが、安全対策というか、動線というか、その辺はどうなるんでしょうか。ちょっと不安な気がします。

○鮎谷教育総務課主任　増築棟②、大庇棟、渡り廊下棟の供用開始をするに当たっては、ヤードもその3棟の部分は開放しまして、新たに増築棟①の端のところから隔離するように造りますので、そこに関しては、通常の工事現場と同様、子どもたちが入れないような形で、物理的に区画をするように検討しております。

以上でございます。

○田中教育長　ありがとうございます。新たに分離する方策を取ることによって安全対策を施すということですね。

あと、すみません、私ばかりで。人工芝の張り替えって今言っただけですけども、全面張り替えですか。それにかかる期間とか時期っていうのは、学校教育活動への支障というのは考えられないんでしょうか。

○鮎谷教育総務課主任　当然全面使えなくなってしまうので、代替のグラウンドというところを用意する必要があるかなというところで、現状、今、住宅まちづくり課、都市整備部のほうと大枝公園なり別のところで体育の授業ができるような形で方策を考えているところでございます。

以上でございます。

○田中教育長　期間も分かっていたらお願いします。

○鮎谷教育総務課主任　現状、設計の段階では、1か月程度張り替えには時間がかかるというところで聞いてはおります。

○田中教育長　ありがとうございます。

ついでにもう少しすみません。この間、ここの運動会に行ったんですけども、運動場がかなり狭くなるっていうふうに当時、来賓の方々とも話をしていました。そういうイベントとか、活動とか大丈夫なのかなっていうところがあるんで、そこは学校と

はうまく調整されているのでしょうか。

○鮎谷教育総務課主任　新たな学校のグラウンド面積等というのは、学校とはもちろん共有しておりまして、先ほど説明のほうでもありましたけれども、増築棟の廊下を観覧席にしたりとかという形で、グラウンドとしては確かに活用できる部分というのは今よりも狭くはなってしまうんですけども、そういう形で運動会の観覧とか、親御さんも運動会で2階に座ってもらうようにするなりして、活動空間としては確保できるような形で設計されていると考えております。

以上でございます。

○田中教育長　分かりました。そういう発想で設計されているっていうことですので、地域の方々は単に狭くなって支障が出るんじゃないかとか、そういったことを非常に心配されておられると思いますので、その辺りも御理解いただけるようによく調整をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

すみません、私ばかりで。ほか3人の先生方、もし何かございましたら、お願いいたします。

○田中委員　そうしましたら、もしほかに御質問等なければっていうことなんですけれども、私も増築棟が新入生に合わせて、4教室だけ早くできるっていうスケジュールであるっていうことを理解したのですけれども、安全面に関しては、非常に配慮をしますっていうことなんですけど、ついついこういう御時世なんで、資材とか、そういった建築するための条件が急激に変わるようなことがないのかなど。その辺りに関しては、恐らく業者さんと契約のときにお話をされたりしていると思います。ちょっと関連して情報を聞かせていただければなと思います。

以上です。

○鮎谷教育総務課主任　当然、今の時勢を考えますと、1年後、工事単価も資材単価というのは上昇が見込まれるところですが、業者としましても、その辺りまで積算した上で、現状予定価格内で応札してきたというところであると考えておりますので、

その部分に関しましては、一定織り込み済みで工事が進んでいくものというふうに考えております。

以上でございます。

○田中委員 ありがとうございます。もう本当にそういうことなんだろうなと思うんですが、例えば、直近のことで言えば、万博の会場で建築が間に合わなかったっていうような状況も耳に入ってきたりしている中で、万に一つでも、金額的な問題ではなくて、資材の供給が間に合わないとか、あるいは資材を運び込むためのそういったトラックとか輸送関係が間に合わないとかということになったら、委員会としてはどんなふうな対応になっていくのかなっていう、これも心配するわけなんですけれども、そういったことは何かお考えでしょうか。

○鮎谷教育総務課主任 田中委員の御心配ももちろん重々分かるんですけども、基本的にはやはりその工期内で完成させるという契約になっておりますので、一定その部分に関しましては、我々としては間に合うという形で施工していただけるというふうに信じるしかないかなと。

ただ、密に施工業者及び施工監理の業者と連絡を取りながら、工事の遅延がないようにっていうのは我々としても十分注意しながら進めていこうと思っています。どうぞよろしくお願いします。

○田中委員 分かりました。ありがとうございます。

○田中教育長 この仮契約の相手方の会社は、守口小学校の仮校舎を造っていた会社と同じのような気がしてますが、例えば今の田中委員の御心配を払拭できるかどうか分かりませんが、ここの会社がどれだけ信頼が置けるかっていうのは、守小の例から何か引き出せますか。

○鮎谷教育総務課主任 教育長おっしゃるとおり、こちら今仮契約を結んでおる業者、大和リースというところになりまして、守口小学校の仮校舎を造っている会社と同じになります。守口小学校のほうでも、かなり大規模なリース物件ではありました

けれども、きちんと工期内に造っていただきましたので、一定そこに関しても安心材料にしていればなと思っております。

以上でございます。

○田中教育長　　そんなところで田中委員、よろしいでしょうか。

○田中委員　　ありがとうございます。

○田中教育長　　ほか、御質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、他に御意見、御質問がないようですので、採決いたしたいと思います。

議案第２０号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長　　異議なしと認め、議案第２０号につきましては、原案どおり決定いたしました。

それでは、本日の日程は以上でございます。臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会　午後３時４７分